

平成27年12月市議会における政策提案とその対策等

〔議案質疑・**一般質問**・委員会〕

担当課	教育総務課	議員名	中山 光義 議員
<p>〔提案事項〕</p> <p>伊万里市留守家庭児童クラブの受入対象の拡大について</p> <p>平成27年度から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、児童クラブの受入対象がこれまでの「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡大されるなど、新しい基準が示されている。「子育てと仕事の両立」という面から見ると、対象年齢の拡大を考えるべきではないか。</p>			
<p>〔現況等〕</p> <p>現在は、原則的に保護の必要性の高い小学1年生から3年生までの低学年児童を対象に受入をしているが、特例として定員に余裕のあるクラブでは、特に配慮を要する児童などについては、4年生以上の児童を学校、保護者と十分協議をしたうえで受け入れている。</p> <p>12月現在663名の児童が利用しているが、伊万里小、大坪小、立花小など市内の児童クラブでは定員いっぱいの状況で運営をしているが、そのほかの児童クラブではまだ空きがあるところがある。</p>			
<p>〔政策提案を受けての対策〕</p> <p>定員に余裕のある児童クラブにおいては、余裕の範囲で受け入れ可能であるが、定員いっぱいの児童クラブでは、現状の施設規模や支援員の体制のままでは受入は困難な状況である。</p> <p>対象年齢拡大には、課題があるが受け入れ拡大をする方向で検討をしていく。</p>			
<p>〔対応状況・平成29年12月31日現在〕</p> <p>平成29年度は、定員に余裕のある4児童クラブ（大川内、波多津、松浦、山代西）について、5年生までの受入れを行っている。</p> <p>余裕教室の活用により環境整備を行った黒川第2児童クラブについて、冬休みの利用から対象学年を5年生までに拡大した。</p> <p>平成29年12月議会において、受入れ対象学年の拡大に係る条例改正が承認され、平成30年度からは、6年生までの受入れを行うこととする。 【完了】</p>			